

地域で自立した食料供給に貢献したい

No.17

京都府

補助金

支援の名称

直売所（京野菜ランド）強化・支援事業

制度の
趣旨・背景

直売所（京野菜ランド）等を支援することにより、地元農産物の普及だけでなく、広域災害時における流通の混乱等に強い、地元独立型食糧供給拠点の整備を図ります。

制度の
内容

- 事業実施主体
府内の農林水産物直売所を運営する、農林漁業者が組織する団体
- 内容
 - (1)施設整備総合事業
農作業体験・調理体験プログラム開発、イートインコーナーの整備、POS システム導入、販促イベント等に要する経費（補助率 1 / 2、補助上限額 2,000 千円）
 - (2)食農体験強化事業
農業体験施設整備、食育体験施設整備に要する経費（補助率 1 / 2、補助上限額 1,000 千円）
 - (3)安心・安全強化事業
農林水産物等の安心・安全に係る自主検査経費、衛生管理体制整備経費（補助率 2 / 3、補助上限額 100 千円）

対象と
なる方

- 対象
京野菜ランドへの登録を目指す直売所等
- (1)施設整備総合事業
 - ・採択要件
 - ①「学ぶ」、②「食べる」、③「買う」の取組のうち 2 つ以上を継続的に実施すること、府内の農林水産業従事者により直接納入される府内産農林水産物販売額又は取扱点数が総販売額又は総取扱点数の概ね 8 割以上を占めること など
- (2)食農体験強化事業
 - ・採択要件
京野菜ランドの登録施設又は京野菜ランドに登録予定の農林水産物直売所であり、かつ、本事業にて整備した施設などを活用し、広く府民を対象とした食農体験を行うこと
- (3)安心・安全強化事業
 - ・採択要件
出荷者の 8 割以上が府内農林漁業者で構成されている有人販売の府内直売所であること

問い合わせ
先など

- 所管
京都府 農林水産部 食の安心・安全推進課
TEL : 075-414-5656
- 関連 URL
・京野菜ランドで「学ぶ・食べる・買う」で京都府産農林水産物の魅力を体感！
<http://www.pref.kyoto.jp/tisantisho/20151105.html>